

令和 7 年度用品事務封筒への広告掲載にかかる業務仕様書

本業務は令和 7 年度購入分北九州市用品事務封筒の広告スペースを一括して買い取り、広告掲載要領にしたがって広告主を募集・選定し、広告原稿を市の指定する期日までに納めるもの。

なお、広告枠に掲載する広告主の数は、1 社でなくてもよい。

1 広告掲載対象等(図別紙)

対象品目	広告掲載箇所 サイズ等	発行予想枚数	封筒発送対象
用品大封筒 角 2	裏面 単色 150mm×180mm (縦) (横) ※サイズは最大値	約 30 万枚 (過去実績) R03 345,000 枚 R04 321,000 枚 R05 249,000 枚	①国・自治体等 15% ②一般企業等 35% ③個人 40% ④その他 10%
用品中封筒 長 3	裏面 単色 100mm×80mm (縦) (横) ※サイズは最大値	約 58 万枚 (過去実績) R03 612,000 枚 R04 722,000 枚 R05 425,000 枚	①国・自治体等 10% ②一般企業等 30% ③個人 50% ④その他 10%

2 発行（掲載）期間

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで(年度当初、デザインを決定後、印刷業者と単価契約を締結する。各課は随時必要部数を発注する。)

ただし、令和 7 年度に各課が購入した封筒は、在庫が無くなるまでの間、数年に渡って使用されることがある。また、令和 6 年度以前に購入された封筒（広告が掲載されているものも含む）も、令和 7 年度以降使用されることがある。

3 広告掲載条件

広告主及び広告内容は、北九州市広告掲載要綱及び北九州市広告掲載基準に基づくものであること。ただし広告主については公共性を重視し、下記に掲げるもののいずれかから募集すること。

- (1) 国、政府関係機関、地方公共団体、及びその外郭団体、並びに公営企業（上下水道局、交通局等）
- (2) 鉄道・軌道・バス会社、都市ガス、電力会社、放送局(テレビ・ラジオ)、伝送路設備を保有する電気通信事業者(N T T、K D D I 等の旧第一種電気通信事業者)、北九州市指定金融機関、指定代理金融機関
- (3) 上記に準ずるもので会計室が認めたもの

4 広告原稿について

- (1) 広告主及び広告内容の事前相談を令和7年1月17日（金）までに会計室におこなうこと。
- (2) 広告主もしくは広告内容が、用品事務封筒の広告掲載要綱・基準及び仕様書に定める条件を満たさないと認められる場合は、会計室の指示にしたがい、ただちに必要な変更・修正をおこなうこと。
- (3) 完全版下原稿を令和7年1月28日（火）までに会計室に提出すること。

5 契約期間

契約期間は契約締結日から令和8年3月31日までとする。ただし、広告掲載の用品事務封筒は、令和7年4月から令和8年3月までの間において、北九州市役所各部局で随時必要数が発注・購入される。購入後、数年にわたって使用されることがある。また、令和6年度以前に購入された封筒も、令和7年度以降使用されることがある。

6 広告料

広告料は、前納とする。

市が発行する納入通知書により、令和7年4月25日（金）までに納付すること。

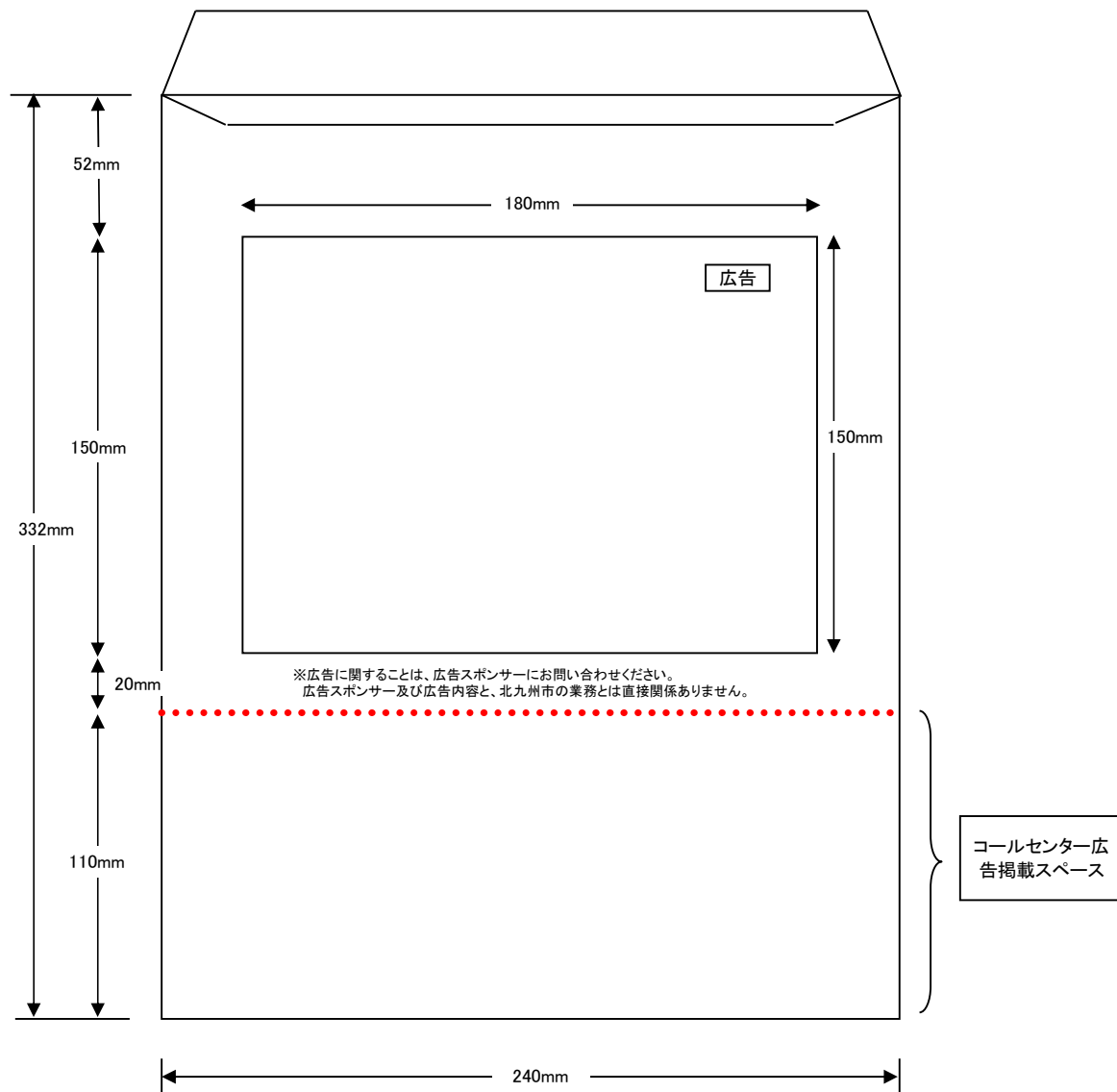
7 その他

本仕様書に規定されていない事項は、その都度事前に市と協議すること。

【参考】用品事務封筒の概要

- ・ 用品事務封筒は、小中学校を除く市内の事業所約530箇所で一般的に使用されるもの。
- ・ デザイン決定後、年度当初、印刷業者と単価契約を締結し、各部局はその単価で年度を通じて随時必要部数を発注する。
- ・ 各部局から、公的機関、企業、個人宛の郵送に使用される（納税通知など、特定の課で大量に発送するものについては、別の窓空き封筒が使用されている）。また、会議書類配付用など内部でも使用される。
- ・ 表面及び裏面の広告枠以外には、環境未来都市・北九州空港PRや北九州市ロゴなどのデザインが印刷される。
- ・ 紙質等 紙／RC晒クラフト、(1+1)C、製袋加工。
- ・

大封筒 【封筒裏面(広告掲載面)】



中封筒 【封筒裏面(広告掲載面)】

